

取引代金受領に関する依頼書について

1. 依頼書について

『取引代金受領に関する依頼書』により登録した住所、銀行で支払処理を致します。請求書で登録と異なった内容をご指定頂いた場合でも、登録しております内容で支払処理を致しますのでご了承下さい。

当依頼書は新規の取引、又は登録内容に変更があった場合速やかに提出して下さい。新規、変更ともに項目を漏れなく記入し、変更箇所は「□」にチェックして下さい。

2. 記入について

記入サンプルを参考にし、必要事項を漏れなく記入し提出して下さい。

(1)取引先コード未取得のお取引先様

『取引代金受領に関する依頼書』を受領後、貴社の取引先コードを採番致します。取引先コードは請求書作成時に必要です。

(2)取引先コード取得済みのお取引先様

登録内容の変更は『取引代金受領に関する依頼書』で行います。登録内容に変更があった場合は必要事項を漏れなく記入、押印の上経理部宛に郵送して下さい。

3. 支払通知書について

支払通知書は登録したFAX番号に送信致します。

E-mailにつきましては任意で記入して下さい。

4. 約束手形の郵送について

集金場所が遠隔であり約束手形の郵送を希望する場合は、事前に①～③の書類を経理部宛にご郵送下さい。また、約束手形の郵送を希望する場合は『取引代金受領に関する依頼書』で、約束手形の郵送希望を選択して下さい。

- ①領収書(領収書日付は支払日、印鑑照合カードにより登録をした金銭証券領収印鑑の押印)
- ②印鑑照合カード
- ③宛名入返信用封筒 縦23cm、横12cm (配達証明相当切手¥822円貼付)

郵送先 〒321-1261
栃木県日光市今市1112-2 下今市駅前東武ビル3階
東武建設株式会社 経理部宛

5. 金銭証券領収印鑑について

金銭証券領収印鑑は、領収書に使用されている印鑑を押印して下さい。領収書は約束手形による支払の場合に必要であり、支払に約束手形が含まれない場合でも金銭証券領収印鑑の登録が必要です。実印と同一であっても構いません。

6. でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)について

でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)による支払の決済口座は、取引銀行の振込口座と同一に限ります。

別紙【でんさいネットに関するご留意事項】をご参照下さい。

なお、ご不明な点は経理部(TEL:0288-25-3452)までお問い合わせ下さい。

以上

記入サンプル

記入日：西暦 〇〇〇 年 〇 月 〇 日

西暦で日付を記入して下さい。

新規・変更 取引代金受領に関する依頼書

(変更の場合は、変更になった項目の「□」にチェックをして下さい。)

1. 貴社より当社に支払われる取引代金は、振込手数料及び発生記録手数料、立替金等差引のうえ、指定取引銀行預金口座へ振込み下さい。尚、貴社から当社への振込みと同時に、当社が取引代金を受領したものとし、領収書の発行は致しません。
2. 約束手形を受領する場合は、「金銭証券領収印鑑」を使用した領収書を発行致します。また、貴社と遠隔である為約束手形を郵送で受領する場合、当該郵送途中において万一事故等が生じても一切貴社に責任を問いません。
3. でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)による支払の決済口座は、取引銀行の振込口座と同一です。

貴社の取引先コードです。
依頼書を提出していただき、登録が完了致しましたら、弊社より取引先コードを郵送にて通知致します。

取引先コード										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<input type="checkbox"/> 住所		支払通知書は、登録したFAX番号に送信致します。										
フリガナ	マルマルマルマルカブシキガイシャ										金銭証券領収印鑑	
会社名	〇〇〇〇株式会社											
フリガナ	マルマルマルマル				フリガナ	マルマル マルマル						金銭証券領収印鑑
役職名	〇〇〇〇〇				代表者	〇〇 〇〇						
住所	〒 (〇〇 - 〇〇〇) 〇〇				都・道府・県	〇〇 区・市・郡						
	〇〇〇〇-〇〇 〇〇ビル											
電話番号	〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇				FAX番号	〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇						
E-mail ※任意	〇〇〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇											

支払通知書(FAX)の送信先となります。

FAX環境の無いお取引先様に関しては、郵送にて支払通知書を送付致します。

<input type="checkbox"/> 取引銀行	金融機関コード	1	2	3	4	支店コード	1	2	3	預金区分	普通・当座		
銀行名	〇〇銀行				〇〇支店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	マルマルマルマルカブシキガイシャ												
口座名義	〇〇〇〇株式会社												

取引代金のうち手形部分につきましては、【約束手形】か【でんさいネット】かを選択して下さい。

<input type="checkbox"/> 手形部分の支払方法	約束手形(紙ベース) ・ でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)											
取引代金のうち手形部分の支払方法を記入後、下記の選択した支払方法の項目を記入して下さい。												

上記の【手形部分の支払方法】で【約束手形】を選択した場合は、こちらの項目を記入して下さい。

<input type="checkbox"/> 約束手形の集金方法	・経理部より郵送(必要書類を事前に送付) ・経理部へ集金(日光市今市) ・宇都宮支店へ集金(宇都宮市宮園町) ・東京支店へ集金(墨田区向島)											
------------------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<input type="checkbox"/> でんさい (全銀電子債権ネットワーク)	※英字チェック欄						●					
	利用者番号	1	2	3	4	5	T	6	7	8		

※英字と数字の識別の為、英字の場合は英字チェック欄に●を記入して下さい。

上記の【手形部分の支払方法】で【でんさいネット】を選択した場合は、こちらの項目を記入して下さい。

でんさいの利用者番号に英字が含まれている場合は、英字チェック欄に【●】を記入して下さい。

経理部受付印

印鑑照合カード	金銭証券領収印鑑
領収書記載の住所・会社名	金銭証券領収印鑑
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇〇〇-〇〇 〇〇ビル	
〇〇〇〇株式会社	
集金方法	でんさいネット
発行日	東武建設株式会社

【印鑑照合カード】部分は記入して下さい。
集金方法の上段に【手形部分の支払方法】下段に【約束手形の集金方法】を記入して下さい。

新規・変更

取引代金受領に関する依頼書

(変更の場合は、変更になった項目の「□」にチェックをして下さい。)

- 1.貴社より当社に支払われる取引代金は、振込手数料及び発生記録手数料、立替金等差引のうえ、指定取引銀行預金口座へ振込み下さい。尚、貴社から当社への振込みと同時に、当社が取引代金を受領したものとし、領収書の発行は致しません。
- 2.約束手形を受領する場合は、「金銭証券領収印鑑」を使用した領収書を発行致します。また、貴社と遠隔である為約束手形を郵送で受領する場合、当該郵送途中において万一事故等が生じましても一切貴社に責任を問いません。
- 3.でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)による支払の決済口座は、取引銀行の振込口座と同一です。

取引先コード									
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<input type="checkbox"/> 住所		支払通知書は、登録したFAX番号に送信致します。								
フリガナ								金銭証券領収印鑑		
会社名										
フリガナ				フリガナ						
役職名				代表者						
住所	〒 (-)			都・道 府・県		区・市・郡				
電話番号	-	-	FAX番号	-	-					
E-mail ※任意										

<input type="checkbox"/> 取引銀行		金融機関 コード				支店 コード			預金区分	普通・当座
銀行名						口座番号				
フリガナ										
口座名義										

<input type="checkbox"/> 手形部分の支払方法	約束手形(紙ベース) ・ でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)
取引代金のうち手形部分の支払方法を記入後、下記の選択した支払方法の項目を記入して下さい。	

<input type="checkbox"/> 約束手形 の集金方法	・経理部より郵送(必要書類を事前に送付)	・経理部へ集金(日光市今市)
	・宇都宮支店へ集金(宇都宮市宮園町)	・東京支店へ集金(墨田区向島)

<input type="checkbox"/> でんさい (全銀電子債権ネットワーク)	※英字チェック欄								
	利用者番号								

※英字と数字の識別の為、英字の場合は英字チェック欄に●を記入して下さい。

経理部受付印

<input type="checkbox"/> 印鑑照合カード		金銭証券領収印鑑
領収書記載の住所・会社名		
集金方法		
発行日		